

令和4年度（福）ふじみ野福祉会 事業計画

法人理念

利用者・家族・職員の3つの笑顔を大切に地域に根ざした施設づくり

利用者さんの笑顔は良質なサービスを提供することによって生まれ、家族の笑顔は安心して介護を依頼できることによって生まれ、職員の笑顔はこの福祉というたいへんな仕事を通じて得られる充実感から生まれ、それらの活動を通じて地域福祉を推進していくという意味が込められております。

利用者の尊厳ある生活を守り継続する施設づくり「生存」から「生活」へ

利用者の「食べる」「寝る」「排泄」「入浴」といった単なる「生存」のためのサービス提供で終わるのではなく、利用者が「学ぶ」「遊ぶ」「話す」「創造する」「安らぐ」といった生存を超えた「生活」行為を支援するためのサービスを提供することによって、利用者の尊厳ある生活を守り継続していくことができます。介護の視点を「生存」から「生活」へと変えることにより、利用者が地域のなかで尊厳ある生活を維持しながら、生き生きと生活できる施設づくりしていくという意味が込められております。

運営方針

- ・ 制約をなくし、利用者の自己決定の尊重をサービス提供の視点とする
- ・ 高齢者の地域生活を支える拠点を目指す
- ・ 小中学校や地域の行事を通じて地域の人々と交流を図る
- ・ 第三者のサービス評価を受け、運営の改善に努める

現状及び課題

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症や自然災害対策の一環として前年度に導入したWi-Fiを活用し、有事においても通常業務ができるようクラウド化を進めながら、各事業の運営をしました。事業全体においては、新たに定めた3か年計画や事業計画に添って計画的に進めることができました。また、事務局においては継続的に新規事業の検討を進めました。

令和4年度は、引続き新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底し、コロナ禍での事業運営を平時同様に実施するための具体的な取組みが重要な課題となっております。

そして、事業全体においてはサービスの質の向上、安定的な財政運営を確保しつつ、上記課題が解決できるよう以下の計画に取組みます。

また、新規事業の検討を引続き進めて参ります。

1 事務局

総合目標

- ・全事業が安定的に運営できるよう法人全体の課題解決に取り組めます。

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 大規模修繕の検討	① 中長期建物保全計画を基に大規模修繕の検討を定期的を実施します。
(2) 事業継続	① 各事業所の稼働率向上に努め、経営面の安定化を図ります。 ② 新型コロナウイルス対策を継続し、事業継続が出来るよう努めます。
(3) 新規事業の検討	① 各行政機関と調整し、新規事業が開始できるよう努めます。

2 管理課

総合目標及び課題

- ・職員が安心して働けるような職場環境を整備します。

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 職員の定着	① 対人コミュニケーションを大切にし、職員が安心して働ける環境作りに努めます。
(2) 職員のスキルアップ	① 内外部研修を積極的に活用し、職員の知識向上に努めます。 ② 資格取得を奨励し、各規程の周知に努めます。
(3) 職場環境の整備	① 業務が円滑に行えるよう備品管理・修繕を行います。 ② 職場の衛生環境に気を配り、備品の整理整頓を行います。

委員会

・研修委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 年度別研修	① 別紙年度別研修に基づき、計画的に内部研修を行います。

・広報委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) HP の更新	① ブログを活用しご利用者様の生活の様子を発信します。 ② 採用情報をリアルタイムで更新し、迅速な採用活動につなげます。
(2) 広報誌の充実	① 写真を大きく掲載しご利用者様の様子が伝わりやすい広報を作成します。 ② ご家族の興味を引く連載ページを作成します。

・防災委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 訓練の実施	① 法人全体で訓練を実施します。
(2) 器機整備	① 定期的な器機メンテナンスを実施し、有事に備えます。

・衛生委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 感染症予防	① 新型コロナウイルス感染症への情報収集及び感染予防に努めます。
(2) 職場環境	① 労働災害や感染症への対策を行い、職員が働きやすい環境整備に努めます。

3 生活課

総合目標及び課題

- ・丁寧な接遇を意識し、安心安全な介護サービスを提供します。
- ・職種間連携を強化し、ケアの統一や資質向上に努めます。

介護

重点目標及び課題	具体的取組み			
(1) 利用者及び職員間での接遇の徹底	① 利用者への接遇を意識した関わりを継続します。名字での呼名や尊敬語・丁寧語を用いた声掛け、会話の際に目線を合わせるなど基本的なことを意識して対応します。 ② 職員間での接遇も意識して行っていきます。出勤時・退勤時には挨拶を行う。また尊敬語・丁寧語を用いて会話をします。			
(2) 職員間及び多職種との連携の強化（ケアの質の向上）	① 職員間での情報共有及び報連相を継続的に行い、そこから問題を抽出して利用者への対応方法を迅速に変更し、ケアの質の向上に努めていきます。 ② 多職種間連携を強化するため、他セクション（医務・リハビリ・相談・栄養）の業務を体験する場を設けます。相手を理解することにより、円滑な連携が図れるよう努めます。			
(3) 生活の質の向上	① コロナ禍のため様々な制限がある中、利用者の生活の質を向上できるような行事や余暇活動を模索・検討し、実施します。 ② 日々のコミュニケーションから得た、利用者の希望や要望を可能な限り実現できるよう努めます。			
(4) 年間諸行事	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">実施月</td> <td style="width: 33%;">予定行事</td> <td style="width: 33%;">予定日</td> </tr> </table>	実施月	予定行事	予定日
実施月	予定行事	予定日		

4月	お花見行事	開花時期
5月	端午の節句	5月5日(木)
	菖蒲湯	5月第2週
6月	ユニット行事	6月中
7月	七夕行事	7月7日(木)
8月	ユニット行事	8月中
9月	長寿を祝う会	敬老の日前後
10月	ユニット行事	10月中
	秋祭り(状況により)	10月中
11月	ユニット行事	11月中
12月	もちつき行事	12月中(ひだまりと調整)
	冬至	12月第4週
	クリスマス	12月24日前後
1月	新年会	1月中(ひだまりと調整)
2月	節分行事	2月3日(金)
3月	雛祭り行事	3月3日(金)

看護

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 利用者の健康管理、異常時の適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> ① 利用者個々の既往歴や内服薬を把握した上で健康状態の観察を行い、症状出現時に適切な判断、対応ができるようにします。 ② 急変時に適切な対応がとれるよう、定期的に勉強会を行います。
(2) 感染対策	<ul style="list-style-type: none"> ① 施設内の感染対策を行い、感染防止に努めます。 ② 感染者が出た場合は、他部門との情報共有を行いながら感染が拡大しないよう、感染対策を行うとともに適切な指導を行います。
(3) 医療知識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ① 看護師全員が同じレベルで対応できるよう、情報の共有を行います。 ② わからないことや曖昧なことを解消するため、定期的に勉強会を行います。

リハビリ

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 心身の活性化及び筋力維持	<ul style="list-style-type: none"> ① ご利用者の「歩きたい、体を動かしたい」をできるだけ継続できるように、平行棒を利用し行います ② 歩く事、体を動かす事、が可視化できるように個別にカードを作成します ③ 週2回のレク体操や作業レクを継続して行います

(2) ご利用者の FIM (機能的自立度評価表) を作成する	① リハビリと関わりの少ないご利用者の状態把握を行うため、介護職員、看護職員と連携し FIM を作成します。 ② FIM から導かれる状態を介護士、看護師と共有しご利用者の ADL 向上に努めます。
---------------------------------	--

相談

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 入所者確保と入所に向けた取り組み	① 新規入所申込者の方の相談には重要事項説明書などを提示し、丁寧に施設生活の内容を説明し対応します。介護保険制度等の不安要素を確認・解消し、入所を希望してもらえるようにします。 ② 緊急受け入れを関係機関等と連携を図り、積極的に受け入れができるよう取り組みます。身寄りのない方などには、成年後見制度や自立支援事業者などと連携し入所促進に繋がります。 ③ 入所申込みをされた方への継続的な状況確認を行い、スムーズな入所に繋がります。
(2) 稼働率維持・向上に向けた取り組み	① 各セクションでの取組みを実施し、特養の稼働率 97.5%を目指します。 ② 年間を通して短期入所稼働率 92.0%を目指します。 ③ 入所検討委員会を月 1 回実施し、待機者の安定確保に努めます。
(3) 医療希望者及び看取り希望者へのアプローチ	① 積極的な治療を望まれる利用者及びご家族には迅速に情報提供を行い、状態変化に合わせて他職種協働で支援に臨みます。入院者には都度、医療機関と連携を図り情報提供に努めます。 ② 利用者・家族からの意向を事前に確認し、終末期を施設で迎えるための取り組みを施設全体で実施します。他職種協働でサービスの内容を決定し、ご家族の希望も含めた看取り介護支援計画を作成します。 ④ 医療頻度の高い利用者に対して、積極的な受け入れ実施に努めます。本人の医療に関する情報やかかりつけ医との連携を図ります。
(4) 自立支援に向けたケアプランの作成	① 利用者の心身の状況及びニーズに基づき、自立支援及びその人らしく充実と尊厳ある生活が送れるケアプランの作成に努めます。 ② 各セクションの専門性を活かし、ケアカンファレンスの実施と利用者及びご家族への説明、施設・利用者・家族の同意のもと実施するように努めます。

・生計困難者に対する相談支援事業

総合目標及び課題

・社会福祉法人として目に見える形で公益活動を実践するため、地域の援護を必要とする方に訪問相談等を行い、必要なサービスに繋ぐことをします。そして、生活保護等での既存制度では対応できない方で、経済的困窮により医療や介護サービスの利用が霜害されている場合、その費用等の全部または一部を支援する経済的援助を行い

ます。

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 担当相談員の配置並びに相談活動	① 社会貢献事業を実施するため、地域の生活困窮者に対する担当相談員を配置し、課題の解決に努めます。 ② コロナ渦において、生活困窮者の増加が懸念されるため、経済的援助のみに限らず総合相談としてトータルに支援するよう実施します。
(2) 援助活動	① 相談者の収入や環境も配慮し、経済的援助の必要性を判断し支援を実施します。 ② 施設長はその報告に基づき、経済的援助の可否を決定します。
(3) 研修会の参加	① ブロック別研修会議に参加します。 ② 相談員養成研修に参加します。

委員会

・安全委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) ヒヤリハット	① ヒヤリハット発生時はカンファレンスにおいて事故内容を分析し、具体的な対策を周知し防止策強化を図ります。 ② 複数回発生したヒヤリハットは、フロア会議及び委員会内で防止強化対策を検討します。
(2) 事故内容・予防策の周知	① ヒヤリハットカンファレンスで検討した対策をファイリングにて管理・回覧を行い、職員全員に周知し、事故予防への意識を高めます。

・排泄委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 排泄に関する知識及び技術向上と標準化	① 外部資源を活用し、研修機会の提供と開催を行います。 ② 2カ月に一度、排泄に関する聞き取りを行い、排泄に関する疑問の解消に努めます。
(2) 感染対策を念頭にしたケアの実施	① 一介助につき、一消毒を行います。 ② 排泄介助に関しての感染対策マニュアルの作成を行います。

・入浴委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 入浴機器等の安全性を確認	① 入浴機器を定期的に点検し、異常を発見した際は早急に修理依頼をし、安全な環境を保ちます。 ② 安全・安心な入浴介助が行えるよう入浴環境を整備します。

(2) 安全な入浴介助	① 施設内外で発生した事事故例を紹介し、対策を職員に周知します。 ② 新しい職員や機械の操作に不安のある職員に対し、入浴介助の指導を行います。
-------------	--

・食事委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 誤嚥防止	① 適切な形態で食事の提供ができているか委員会内で協議し、ユニットリーダー・看護職員・管理栄養士へ食事形態変更に向けての情報提供及び提案を行います。 ② 安全な食事摂取（介助）ができるように、正しい姿勢での食事摂取を実施します。
(2) 季節を感じ・満足感のある食事	① 季節に沿った食事（おやつ）行事を企画します。 ② 利用者の意見を反映し、喜び・驚きのある食事（おやつ）行事を企画します。 ③ コロナ禍で外食行事の企画が困難ため出前注文等を企画し、「食べる」だけでなく、「選ぶ」楽しみも提供できるように取り組みます。

・整容委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 感染症予防	① 次亜塩素酸ナトリウム及び容器を定期的に交換し、常に濃度を保ち使用します。必要物品の管理・確認を徹底し、迅速に対処できる体制を維持します。 ② 日中（暖かい時間）や毎食後など時間を定めて、換気や手すりなどの多くの人が触れる部分の消毒（アルコール・次亜塩素酸）を行い、室内環境に努めます。 ③ 職員に手指消毒用のボトルを配布し、1ケア1消毒を継続します。
(2) 清潔な環境整備	① 各居室洗面台が汚れている際は、清掃を行い、清潔保持に努めます。 ② 月に1度、居室担当の職員に担当利用者の居室内の整理整頓を依頼し、清潔保持に努めます。
(3) リネン伝票の記入方法の周知	① 新入職の職員など伝票記入作業のマニュアルを配布し、記入・提出の漏れがないように実施します。

・身体拘束廃止に向けた検討委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 不適切なケアに対する職員意識改善	① 職員意識の向上を図るため、不適切ケアとはどのようなケアを指すのかを自己チェックシート等を活用し、会議や研修にて情報共有と検討を行い職員への教育強化、予防トレーニングを行います。 ② 利用者の尊厳を守るケアの提供ができているかの確認を行い、基本的な知識や技術の底上げと倫理観など実践で生かすためのアドバイスを行います。 ③ 不適切ケアの改善と予防のため、事例の検討と情報共有を実施します。

(2) 身体拘束廃止への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ① 問題意識の共有を図るため、身体拘束や高齢者虐待がもたらす弊害を認識できるよう研修を随時、実施します。 ② 身体拘束廃止・高齢者虐待防止への実践にて、環境や業務の見直し及び職員への助言と精神的な対策を検討し、個別に対応も行います。
(3) 高齢者虐待の防止	<ul style="list-style-type: none"> ① 虐待の発生またはその再発を防止するための措置にて、虐待防止のための対策を検討する委員会（虐待防止検討委員会）の設置及び体制整備の準備をします。 ② 虐待防止のための指針を作成するための検討を実施します。 ③ 身体拘束廃止への取り組みと一体的に研修を行います。

・介護ロボット委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 介護ロボットの利活用	<ul style="list-style-type: none"> ① 介護職員の腰部負荷軽減のために、介護ロボットの活用を継続します。 ② 生産性向上の効果測定を行います。 ③ 定期的にパートナー企業協力のもと、介護ロボット体験会を実施します。

4 地域課

総合目標及び課題

・それぞれの事業が感染予防対策を続けながら、必要なサービス提供が継続できるような体制を作ります。

デイサービスセンター

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 介護	<ul style="list-style-type: none"> ① 利用者の方々に敬意を払いながら、それぞれの状態を理解し、状況に応じた食事・排泄・入浴の介助サービスの提供を行います。 ② ヒヤリハット、事故報告書を踏まえ、職員との情報共有を実施し、再発防止に努めます。 ③ 感染症の予防に努め、換気、消毒を徹底します。
(2) 看護	<ul style="list-style-type: none"> ① 送迎時、来所時の正確な検温を行い健康状態の変化に注意します。 ② 体調不良者、急変時には管理者、相談員等と連携を取り対応します。
(3) リハビリ	<ul style="list-style-type: none"> ① 利用者ごとの体調を踏まえて個別機能訓練計画に基づいた生活リハビリを行い、筋力の維持・向上を目指します。 ② 利用者がやりがい、生きがいを持っていただけるように機能訓練のメニューを計画します。

(4)相談	<ul style="list-style-type: none"> ① サービス利用の希望があった場合は、受入れを速やかに対応します。 ② 利用者、家族、ケアマネへの連絡・報告を速やかに行い、信頼関係を築きます。 ③ 通所介護計画・介護予防通所介護計画を策定し、計画に沿ったサービスを提供します。
(5)運転	<ul style="list-style-type: none"> ① 常に安全運転を心がけ、利用者が安心出来るように対応をします。 ② 車両の点検、シートベルトの着用を行い、安全に配慮します。 ③ 利用者送迎後の清掃、消毒をしっかりと行い、感染症予防に努めます。
(6)通所型サービス Aの実施	<ul style="list-style-type: none"> ① 介護予防・生活支援サービス事業を継続的に実施し介護予防に取り組めます。 ② 要支援1、2の方々が生活で困らないようにケアマネ、家族と情報共有に配慮し、身体、精神面の状態変化にも対応できるように心掛けます。
(7)稼働率維持・向上 に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ① 事業所からの依頼や相談に真摯に対応し、安心して利用者を紹介してもらえ信頼関係の構築を行います。 ② 上記取り組みを実施し稼働率82%を目指します。

ヘルパーステーション

休止中	
-----	--

居宅介護支援事業

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) ケアマネジメントの標準化	<ul style="list-style-type: none"> ① 利用者の生活状況を総合的に把握し、ニーズに応じた様々なサービスを調整します。 ② 支援会議にて事業所内で職員間の情報交換・課題の共有を継続します。 ③ 令和3年度に実施された実地指導の結果を踏まえ、事業所内のルールを見直し、業務の標準化を目指します。
(2) 職員のスキルアップ	<ul style="list-style-type: none"> ① 外部の研修に積極的に参加します。 ② 「業務継続計画」、「感染症の予防」、「虐待の防止」について整備し、計画的に研修を実施します。
(3) プラン作成率維持・向上に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ① 上記取組みを実施し稼働率92%を目指します。 ② 新規受入れを積極的に実施し、迅速に対応します。

地域包括支援センター

重点目標及び課題	具体的取組み
(1)総合的な相談支援	<p>① 高齢者が安心して相談できる拠点であるとともに、地域の特性やニーズを把握するために、地域に赴き、早期支援や対応に努めます。</p> <p>② 地域での様々な顔の見える関係の中で連携を図り、地域の社会資源の把握と活用、見守り体制の構築、ネットワークの拡充や活性化に努めます。</p>
(2)権利擁護、虐待の早期発見・防止	<p>① 高齢者虐待や消費者被害を未然に防ぐために、職員の研修の実施、地域での出前講座等で周知啓発を行い、早期発見と早期対応に努めます。</p> <p>② 事例を把握した場合は、関係機関と連携し、速やかに対応するとともに、二次予防に努めます。</p>
(3)ケアマネジャーへの支援	<p>① 介護支援専門員の個別の相談や困難事例の対応を、専門的見地から助言、対応し、ケアマネジメント向上のための後方支援を行います。</p> <p>② 介護支援専門員の情報交換の場の提供や、ケアマネジャー研修会開催等の支援を行います。</p>
(4)介護予防ケアマネジメント	<p>① 実態把握や総合相談、出前講座、関連機関との連携等において、閉じこもり等何らかの支援を要する高齢者の早期把握に努めるとともに、増進センターと連携し、介護予防活動等へ繋がります。</p> <p>② 社会参加や、地域の社会資源の利用も含めた自立支援のためのケアプランが提供できるように取り組みます。</p> <p>③ 上記取り組みを実施し、実態把握月平均 30 件以上、予防プラン(自プラン)月平均 30 件を目指します。</p>
(5)医療・介護連携	<p>① 医療と介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で在宅生活を送れるよう、関係機関と連携し、より良い支援ができる体制づくりに努めます。</p>
(6)その他	<p>① 地域ケア会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に応じた支援を行うために、地域ケア会議(圏域)に於いて、地域課題の抽出やニーズを把握し、具体的な解決方法等に向けて協議・検討します。 ・自立支援に資するケアマネジメントを適切に実施するために、地域ケア会議(介護予防支援・個別)を開催します。 <p>② 認知症地域支援推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の方の見守り支援を行う体制づくりのため、地域への普及啓発活動や認知症サポーター養成(フォローアップ)講座・オレンジカフェの開催、認知症相談対応(オレンジダイヤル、認知症ケア相談室)に努めます。また、状況に応じて認知症初期集中チームと連携・支援を行います。 <p>③ 生活支援体制整備事業</p>

	<p>・市や生活支援コーディネーターと連携し、二層協議体の充実を図りながら、高齢者の住みやすい地域づくりへの支援を行います。</p> <p>④ 家族介護者(ケアラー)支援</p> <p>・適切な介護の知識・技術の習得、介護負担軽減、情報提供等のために、介護者(介護職等含む)教室の開催、介護者サロンの後方支援を行うとともに、介護者の状況に応じた対応・支援を行います。</p> <p>⑤ 感染防止対策の実施</p> <p>・新型コロナウイルス等感染の拡大防止のため、国・県および市の方針に留意し、感染防止対策を十分行いながら事業を実施します。</p> <p>⑥ 非常災害対策</p> <p>・火災、風水害、地震その他非常災害時には、関係機関と情報共有し、連携・協力しながら要配慮者の支援にあたります</p> <p>*⑤⑥において、継続的なサービス提供や早期の業務再開を図るため、業務継続計画の策定、必要な研修、訓練等の実施体制を整えます。また、オンライン等を活用した会議等の開催を積極的に行います。</p> <p>⑦ 地域行事への参加・協力等</p> <p>・地域行事への参加や協力を通して地域に根差し、地域把握や友好を深めます。</p>
--	--

配食サービス

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 栄養バランスの取れた食事の提供	① 利用者や家族の生活状況を把握し、適切な食事形態での配食サービス提供に努めます。
(2) 周知活動	① 多くの方にサービスを知ってもらえるように引き続き、ケアマネジャーへの案内、パンフレットの配布にて周知活動を続けます。

5 地域支援課

総合目標及び課題

- ・感染予防と並行しての事業運営
- ・ICT化の推進
- ・医療・介護の連携

小規模多機能型居宅介護

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 通い	<p>① 創作レク・趣味活動など、日々・個々の充実したサービスを提供します。</p> <p>② 食事レク・誕生日会・季節の行事など一緒に楽しめる機会を提供します。</p>

(2) 訪問	① ご利用者の状態・状況に合わせた訪問をし、ご利用者の安心・安全を確保します。 ② 訪問サービス手順書を作成し統一ケアを目指します。
(3) 宿泊	① 定期宿泊のニーズを確保します。 ② 臨時の宿泊希望に対応できるよう夜勤シフトを作成します。
(4) その他	① 検温や体調把握を行い、新型コロナ感染防止の取り組みを徹底します。 ② ご利用者や他職員に対しての接遇に注意しマナーある環境を整えます。
(5) 稼働率維持・向上に向けた取り組み	① 新規利用希望に対応できるよう人員体制を整えます。 ② 上記取り組みを実施し稼働率 90%を目指します。

地域密着型特別養護老人ホーム

介護

重点目標及び課題	具体的取り組み						
(1) ユニットケア	① 毎月実施しているリーダー会議内において、ユニットケアを実現する上での課題について、検討・話し合いを継続します。						
(2) 看取りケア	① 看取り指針を基に「看取りケア」についてのマニュアルを作成します。 ② マニュアルを基に介護職員・看護職員と連携して、入居者の方が最期のときを穏やかに迎えられるよう統一したケアを実施します。						
(3) ICT 及び IOT 化の推進	① 「みまもりベッドセンサー」の活用。 入居者一人ひとりの生活リズム（睡眠時間・体動の有無・排尿間隔など）を把握することで、今まで以上に個別ケアに取り組みます。 ② みまもりセンサー活用員会を3ヶ月に1度開催し、有効に活用できるよう話し合いを行います。						
(4) 年間の催し	(ア)以下の催しを予定しています。 ・新型コロナウイルス感染症の状況次第で、ご家族参加の行事については入居者のみで実施する場合があります。また、個別のお誕生日祝いにつきましても感染症を考慮して外出は避け、施設内での祝いとさせていただきます。 ・外出（買い物・外食など）できない代わりに適時、ユニット行事を実施することで施設内での生活が充実したものとなるよう努めます。 ・各月の行事は季節を感じられるものを中心とし、ユニットごとの特色に合わせて実施します。						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施月</th> <th>内容</th> <th>予定日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>お花見</td> <td>桜の開花時期に応じて</td> </tr> </tbody> </table>	実施月	内容	予定日	4月	お花見	桜の開花時期に応じて
実施月	内容	予定日					
4月	お花見	桜の開花時期に応じて					

			大應寺に散策へ
5月	菖蒲湯 ホームパーティー（家族参加） →状況により入居者のみ		5月または6月
6月	ユニット行事		6月中
7月	流しそうめん・かき氷 地区夏まつり →状況により中止		7月中 7月～8月にかけて
8月	花火もしくは夏まつり		7月または8月
9月	地区敬老会 →状況により中止 ユニット行事		9月～10月にかけて
10月	※9月同様 地区敬老会 ユニット行事		9月～10月にかけて
11月	地域防災訓練 水谷文化祭		11月中
12月	冬至（ゆず湯） 餅つき（家族参加） →状況により入居者のみ クリスマス会		12月第4週 12月中（本体と調整） 12月25日（日）前後
1月	新年会（家族参加） →状況により入居者のみ		1月中（本体と調整）
2月	節分		2月3日（金）
3月	ひなまつり		3月3日（金）

看護

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 入居者の体調管理	① 日頃から入居者の体調の変化に注意し、異常の早期発見と早期対応に努めます。 ② 介護職員との連携を深め情報の交換と共有を行い健康の維持、管理に努めます。
(2) 感染対策	① コロナをはじめとする様々な感染症に対し施設内の感染対策を介護職員と共に実施します。 ② 感染症対策マニュアルを誰でも実施できるように介護職員と共に練習の機会を作ります。
(3) 嘱託医と薬剤師との関係強化と継続	① 回診時や入居者の体調変化時に適宜連絡をとり適切な医療へと繋がります。 ② 適切な医療を提供できるよう、嘱託医・薬剤師と連携し薬の管理に努めます。

リハビリ

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 集団リハビリの実施	① 週1回の集団でのリハビリを実施します。 ② 楽しみながら自然と身体を動かすことのできるプログラムを立て、入居者が率先してリハビリを継続できる内容を実施します。

相談

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 入院者の病状確認	① 退院支援が速やかにできるよう、毎週水曜日に入院者への面会を行い、病院の看護師や相談員と病状確認を行います。
(2) 稼働率維持・向上に向けた取組み	① 各セクションでの取組みを実施し稼働率 97.5%を目指します。 ② 入院者等で空きベッドが出た際は、積極的に空床ショートステイの受入れを実施します。 ③ 市内居宅支援事業所を中心に入所案内と待機者情報の周知を行います。 ④ 入所申込のパンフレットを作成します。

委員会

・サービス向上委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 入浴について	① 年1回入浴事故防止研修を実施し、入浴時における事故や怪我についての研修を行います。 ② リフトの使用方法について再度全職員で共有し、入居者が安心・安全に入浴できるよう周知します。
(2) 食事について	① 温かい物は温かく、冷たい物は冷たく、入居者それぞれに合った温度で食事提供を実施します。 ② 毎食前と間食前に手指消毒を実施し、清潔保持に努めていきます。 また毎食前と毎食後、テーブルも消毒スプレーをかけて拭き、清潔保持に努めます。
(3) 排泄について	① 排泄介助の技術向上に向けて、各ユニット委員へパットの当て方・排泄介助の方法について改めて指導します。 ② 各ユニット委員がユニット職員へのパットの当て方・排泄介助の方法について定期的に指導する機会を作り、職員一人ひとりの技術の向上に役立てます。 ③ 新入職員をはじめ他職員も、毎年1回は白十字アドバイザーの研修に参加できる機会を作ります。

(4) 排便コントロール	① 下剤の見直しを行います。下剤の多量服薬に頼らず自然排便を目指します。一日の水分摂取量を把握し、まずは一定の水分量を摂取できるようにします。 ② 様々な整腸作用のあるものを試行し入居者に適したものを使用します。 ③ 便失禁へ繋がらないように、医務と連携し排便コントロールをします。
--------------	---

・衛生管理委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 感染症対策	① 医務と連携してガウンテクニック・感染症対策研修を定期的に行います。 ② コロナ感染時における職員対応マニュアルの見直しと感染を想定した訓練を定期的に行います。 ③ 手指洗浄・アルコール消毒・マスク着用・換気等の予防対策を徹底します。
(2) 環境整備	① 水回り・トイレ・床・福祉用具全般の清潔保持に努め定期的に清掃します。 ② 定期清掃時効率よく進めるようタイムテーブルを調整します。
(3) リネン交換	① 季節に応じた掛け布団と調整と年1回の洗濯を行います。 ② リネン類の在庫調整を行い、在庫が常に一定量になるよう調整します。

・事故発生防止委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 身体ケア、変化に気付き対応する	① 表皮剥離・あざ等の職員の介助による怪我について発生しやすい入居者や部位を調べ繰り返すことがないよう対策方法を検討し実施します。 ② 入居者の ADL の変化に気付き、いち早く検討することにより大きな事故を防ぎます。
(2) みまもりベッドセンサーを活用した生活リズムの把握する	① みまもりベッドセンサーを使用し入居者の夜間の排尿間隔、睡眠時の把握を行います。 ② 生活リズムを把握した事故防止と個別ケアを行います。

・身体拘束ゼロに向けての委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 身体拘束ゼロの継続	① 身体拘束ゼロを継続するため、普段の介護の中で身体拘束にあたることはないか検証します。 ② 入居者への声かけの際に行動を抑制する内容がないか会議内で話し合いを行い、職員へ周知します。
(2) 身体拘束必要性の検討	① 身体拘束の必要性や課題が発生した際は、安易に行わないよう会議内で身体拘束以外の可能な対応を十分議論します。

・広報委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 広報の作成	<ul style="list-style-type: none"> ① 本体と合同で年4回広報誌を作成します。 ② ご家族に入居者の生活や楽しむ様子がより身近に感じるような写真や記事を掲載します。

居宅介護支援事業

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 医療・介護連携	<ul style="list-style-type: none"> ① 退院時カンファレンスへの積極的参加、情報共有をします。 ② 病院・在宅医と連絡を取り支援内容等について意見を求め、利用者・家族の不安軽減に努めます。
(2) ケアプラン作成	<ul style="list-style-type: none"> ① 利用者・家族のニーズを捉えるよう丁寧にケアマネジメント業務を行います。 ② 担当者不在時でも迅速・丁寧に対応できるよう事業所間の情報共有に努めます。 ③ 困難な事例は包括と連携し対応します。
(3) 人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ① 支援会議を利用し、ケアマネジメント業務の確認を行います。お互い情報共有をすることで仕事の効率化・質の向上を目的にマニュアル作成します。
(4) 作成率維持・向上に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> ① 上記取組みを実施し稼働率92%を目指します。 ② 医療との連携の延長でもある入院加算、退院・退所加算など確実な取得を行うことで収益に繋がります。

地域包括支援センター

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 総合的な相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ① 高齢者の方々が住み慣れた地域で自分らしく生活できるよう、市役所に代わる地域の身近な相談窓口として機能できるように努めます。 ② 相談窓口の対応の間口を広げるために土曜日も開所します。
(2) 権利擁護、虐待の早期発見の・防止	<ul style="list-style-type: none"> ① 高齢者の権利擁護について速やかに対応していきます。また権利の侵害がおきないよう周知活動を実施します。 ② 実態把握により問題の早期発見に努めます。また周知率についての項目を加え調査します。
(3) ケアマネジャーへの支援	<ul style="list-style-type: none"> ① 市内の地域包括支援センターと協力し、ケアマネサロン「クラージュ」を開催。またケアマネジャー向けの研修会を実施します。 ② ケアマネジャーからの相談に対し、寄り添い支援します。

(4) 介護予防ケアマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ① 自立支援と介護予防の観点から、在宅生活を支援していけるように介護予防ケアマネジメントを適切に行います。 ② 介護予防ケアマネジメントにより、介護度の重度化を防ぎます。 ③ 上記取り組みを実施し、月平均で 30 件の自プラン作成を目指します。
(5) 医療・介護連携	<ul style="list-style-type: none"> ① 医師会主催の研修への積極的に参加・協力します。また、ケアカフェなどの専門職同士関係づくりの場にも参加しネットワークを作ります。 ② 介護申請、入退院支援、ケアマネジャーの紹介など医療と介護の連携が取れるように協力関係を築きます。
(6) その他	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域ケア会議 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の自立支援に資するケアマネジメントが適切に実施できるよう、介護予防支援地域ケア会議、地域ケア個別会議に取り組みます。 ・地域での課題把握やネットワーク作りのために地域ケア圏域会議に取り組みます。 ・開催にあたり IT を活用するなど、感染症の拡大防止に努めます。 ② 認知症地域支援 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症を患っても安心して慣れ親しんだ地域で生活できるよう、支援するとともに、地域での理解を促すための啓発活動を行います。 ・認知症地域支援専門員の活動を行い、市・やほか包括と連携し事業を行います。 ・地域に開かれた、現在の状況に合わせた認知症カフェの在り方を模索します。 ③ 生活支援体制整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・市や社会福祉協議会と協力し、2層協議体の取り組み活動に協力します。 ④ 家族介護者支援（ケアラー支援） <ul style="list-style-type: none"> ・介護者教室を開催し、介護者や介護に関心のある地域の方が、介護への理解を深め、また介護負担の軽減につながるように支援します。 ・自宅で介護を行う家族介護者が社会的孤立しないよう対応・支援を行います。 ⑤ 地域行事への参加・協力 <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターとして地域のネットワークに積極的に参加していくとともに、法人職員として地域に根差した施設であるための活動に協力します。

6 栄養課

総合目標及び課題

・豊かな食事は、利用者に笑顔をもたらし、生活の質の向上に寄与されます。安心、安全、おいしい食事を栄養課の基本理念とし、利用者本位の運営に努めます。

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 食事の質の向上	① 3つの計測（量、時間、温度）を確実に実行します。

に係る取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ② 個人の嗜好に配慮した食事提供を行います。 ③ 行事食を充実し、利用者の食生活が豊かであるように努めます。
(2) 継続性のある食事提供に係る取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ① 災害発生時に継続して食事を提供できる体制作りに努めます。 ② 施設内において感染症が流行した場合においても、継続して食事を提供できる体制作りに努めます。
(3) 食べる喜びに係る取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ① 栄養バランス、嗜好性や食べ易さに配慮した食事を提供し、利用者の栄養状態が良好に保たれるように努めます。 ② 多職種間で連携を取り、利用者が安心して人生の最期まで口から食べられるように努めます。

令和4年度 研修計画

1. 職場研修の理念（通年）

- (1) 法人理念実践者の育成
- (2) 利用者本位のサービス提供（認知症の理解）
- (3) 福祉サービス共通に求められる「専門性（職務記述書）」とチームケアの一員として求められる「組織性（行動基準書）」の理解と推進
- (4) 職員のキャリアパス支援

2. 研修課題・ニーズ分析

- (1) OJT 実践者（リーダー層）としての心構えと技術習得
- (2) 職種別対人援助技の専門性の確立

3. 今年度の具体的研修計画

研修形態	研修区分・対象	時期	研修内容（テーマ）	担当	評価・フォロー
OJT 職務を通じての研修	①日常の OJT	通年	日常指導の徹底	リーダー・副主任	観察評価
	②意図的 OJT	通年	目標成果シート 職務記述書 行動基準書	リーダー・副主任	観察評価
	③リーダー等による初任者及び中途採用者の指導	3 か月	・ケアの基本動作 ・チームケアとコミュニケーション		OJT 確認表
OFF-JT 職務を離れての研修	① 課長・管理者	4・5・6・7月	後継人材育成と組織を維持・発展するための体制整備を行う	施設長	アンケート
	別 階 層 研 修 リ ー ダ ー 等	4・5・6・7月	現場を統括するために必要な職員及び利用者に対する対人援助技術を学ぶ	外部講師	〃
	入 職 者 研 修 施 設 長 オ リ エ ン テ ー シ ョ ン 管 理 課 オ リ エ ン テ ー シ ョ ン 接 遇 研 修 防 災 研 修	入職時 〃	法人全体について学ぶ 就業規則や給与規程等について学ぶ 声かけ方法や対応方法について学ぶ 施設の防災設備等について	施設長 管理課長 担当課長・管理者 防火管理者 副主任	〃

		看護研修 リハ研修 他セクション研 修		て学ぶ 介護現場での看護内容に ついて学ぶ 移乗・移動方法について 学ぶ 他セクションについて学 ぶ	副主任 担当課長	
職 種 別 研 修	② 介 護 系	身体拘束廃止研 修 褥瘡予防研修 感染症対策研修 事故発生防止研 修 入浴事故防止研 修 高齢者の虐待防 止研修	11月 9月 4・10 月 6月 随時 5月	身体拘束を廃止するため の技術を学ぶ 褥瘡を予防するための技 術を学ぶ 感染症に対する基礎知識 を学ぶ 事故発生を防止するた めの視点を学ぶ 浴室内での事故防止の技 術を学ぶ 虐待防止に関する基礎知 識を学ぶ	副主任	〃
		看護系			副主任	〃
		リハビリ系			主任	〃
		相談系			副主任	〃
		栄養系			リーダー	〃
		事務系			主席主任	〃
	③派遣研修（該当者）		通年	社協、老施協、経営協等 主催研修		研修報 告
SDS 自己啓発支 援制度	9 資格取得支援研修 ① 介護支援専門員			資格取得に向けて基礎知 識を学ぶ	施設長 前 年合格者	報告・ 発表

4. 職場研修年間スケジュール表

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
課長管理者研修	→											
リーダー研修	→											
・職種別（介護） ・職種別（その他） ・入職者 ・派遣	感 染 症	虐 待	事 故			褥 瘡	感 染 症	身 体			評 価	
	→											

5. 具体的研修計画の評価